

保護者様

加古川市立平岡北小学校
校長 長谷川 敬志

非常時（警報発表時）の児童の登下校について

1 警報（暴風、暴風雪、大雨、大雪、洪水）が発表されている場合

- (1) 午前7時の時点で、「加古川市」に警報が発表されている場合、臨時休業となります。
（学校から連絡はしません。解除後も登校しません。）
- (2) 始業時以降に警報が発表された場合、下校や学校待機等については状況を見て判断し、スクリーンでお知らせします。

2 地震（震度5弱以上）が発生した場合

- (1) 登校前に「加古川市」で発生した場合は、臨時休業とします。
- (2) 登校中に発生した場合、原則として登校しますが、状況に応じて適切に対応します。
- (3) 下校中に発生した場合、教職員が児童の安全確認を行います。
- (4) 始業時刻以降に発生した場合、保護者と連携をとりながら、安全状況を確認のうえ対応します。

3 竜巻注意情報が発表されている場合

- (1) 午前7時の時点で「兵庫県」に発表されている場合は、自宅待機として、解除されてから登校してください。
※ 発表の有効時間は1時間です。「解除」の発表は出されないため注意が必要です。
- (2) 登校中に発表された場合、原則として登校しますが、状況により適切に対応します。
- (3) 始業時刻～下校時刻までに発表された場合、解除されるまで校舎内で待機させます。
- (4) 下校中に発表された場合、教職員が児童の安全確認を行います。

4 Jアラート等を通じて緊急情報が発信された場合

- (1) 登校前に「兵庫県」に発表された場合、自宅待機とします。
- (2) 登下校中に兵庫県に発表された場合、自宅か学校、近い場所に避難します。

5 警報が発表されていなくても危険が予測される場合

- (1) 浸水等の危険がある場合、危険箇所について学校に連絡ください。安全面に配慮し、通学路変更や待機等の必要な措置を行います。
- (2) 登下校中に雷が発生している場合、児童・保護者の判断により、安全な場所に避難してください。雷が遠ざかったのを確認してから登校してください。
- (3) 大雪の場合、児童及び保護者の判断により危険だと感じた場合は自宅待機とし、道路状況の安全が確認されてから登校してください。
- (4) 市内において災害が予想される場合は、市教育委員会の判断により警報発令の有無にかかわらず学校を臨時休業とする場合があります。
- (5) 熱中症特別警戒アラートが発表（午後2時頃）された場合、翌日は臨時休業となります。
※ 熱中症特別警戒アラートとは、過去に例のない広域的な危険な暑さ等により、熱中症救急搬送者数が急増するなど、医療の提供に支障が生じるようなおそれがある場合に発表されるものです。
- (6) 暑さ指数情報提供地点の明石、または姫路にWBGT（暑さ指数）35以上の予測が発表（午後5時頃）された場合、翌日は臨時休業となります。
- (7) 熱中症が危惧される場合は、WBGT（暑さ指数）が31以上で、原則、運動を禁止します。

※始業時以降の警報発表や非常時の際は、上記の通りですが、児童の安全を第一に考えて対応いたします。

下校や学校待機、引き渡し等の判断は、状況を見て決定します。スクリーンにてお知らせしますので、登録をお願いいたします。また、ご家庭でも児童の出迎えや見守り等のご協力をお願いいたします。

